

第 18 期
事業報告、計算書類及び
連結計算書類等

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

株式会社東京臨海ホールディングス

事 業 報 告

第 18 期

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

株式会社東京臨海ホールディングス

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させることを目的に、臨海地域を活動基盤とする持株会社として平成19年1月に設立され、その後、順次経営統合を進め、平成21年1月にグループ5社体制となりました。

臨海地域については、首都圏4千万人の生活と産業活動を支えるメインポートとしての役割を果たすとともに、東京の活力と魅力を高める拠点として着実に成長してきました。当社グループの事業は、エネルギーコストの上昇や円安等に伴う物価高騰の影響を大きく受ける状況が続いていますが、社会経済活動の確実な回復を背景に、引き続き各事業を通じて臨海地域を支える公共性の高いサービスを提供するとともに、地域のエリアマネジメントを推進することで、魅力ある都市環境の創出に貢献しています。

このような状況のもと、当事業年度につきましては、連結売上高は70,294百万円（前期比7.2%増）となり、これから、売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、11,973百万円（前期比77.3%増）となりました。

これに、受取利息等の営業外収益を加え、支払利息等の営業外費用を差し引いた経常利益は、11,880百万円（前期比85.5%増）となりました。

当事業年度は、固定資産除却損等として286百万円（前期比89.3%減）の特別損失を計上しましたが、税金等調整前当期純利益は12,837百万円（前期比229.5%増）となり、税金等調整前当期純利益から法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は8,077百万円（前期比330.3%増）となりました。

主要な事業部門の経過及びその成果は以下のとおりです。

[熱供給事業部門]（東京臨海熱供給株式会社）

東京臨海熱供給株式会社では、当期の平均気温が年間を通じてほぼ前年より高く、特に夏は記録的な猛暑となったことなどから、温熱の販売量が減少した一方で冷熱の販売量が増加した結果、販売熱量が前期比9.3%増の116万9千ギガジュールとなりました。

当期は、前期末と比べ供給施設数の増減はなく、年度末現在48施設に対し熱を供給しました。

[交通事業部門]（株式会社ゆりかもめ）

株式会社ゆりかもめでは、年間を通してのイベントの開催や訪日外国人観光客の増加もあり、沿線施設への来場者が増加した結果、年間の輸送人員は大幅な増加となりました。最終的な年間輸送人員は、定期旅客が前期比108%、定期外旅客が前期比133%となり、輸送人員合計で前期比124%の45,722千人となりました。

[ビル事業部門] (株式会社東京テレポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト)

株式会社東京テレポートセンター及び株式会社東京ビッグサイトでは、ビルの効率的な管理運営を行うとともに、所有ビルへのオフィステナント及び商業テナントの誘致に努めました。

当期末の所有ビル全体の入居率は、株式会社東京テレポートセンターで77.0%（前期は76.9%）、株式会社東京ビッグサイトでは94.8%（前期は93.4%）となりました。

[展示会事業部門] (株式会社東京ビッグサイト)

株式会社東京ビッグサイトでは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、これまで以上にイベント開催が本格化する中、東京ビッグサイトで303件の催物（前期は241件）が開催され、来場者は約1,242万人（前期は約880万人）となりました。5月には有明GYM-EXが開業となり、17件の催物が開催されました。

[埠頭事業部門] (東京港埠頭株式会社)

東京港埠頭株式会社では、主要事業である外貿埠頭事業において、施設の計画的な維持修繕・改良を図り、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に取り組みました。

また、前期に引き続き、外貿埠頭稼働率は100%を維持しています。

[施設管理事業部門] (株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社)

株式会社東京テレポートセンターでは、東京都から受託している共同溝等の管理について、適切な運営に努めました。

東京港埠頭株式会社では、指定管理者として海上公園等の管理について、老朽化した設備の修繕や樹木剪定等、施設の快適性や安全性をさらに向上させる取組を積極的に実施いたしました。当期は東京2020大会のレガシー施設を継承しつつ、令和4年度に開園した晴海ふ頭公園、晴海緑道公園及び令和6年3月に拡張開園した有明親水海浜公園の維持管理に努めました。

また、両社は、これまでに引き続き海上公園及び客船ターミナル等の公の施設の指定管理者として選定されております。

<連結業績の概況等>

(単位：百万円)

区 分	売上高	売上原価	売上総利益
熱供給事業	6,230	4,304	1,926
交通事業	10,340	7,218	3,121
ビル事業	22,424	17,555	4,868
展示会事業	14,974	11,622	3,352
埠頭事業	14,467	12,047	2,420
施設管理事業	4,549	4,114	434
その他	532	223	309
計	73,520	57,086	16,434
内部取引等	△3,225	△2,815	△410
連結損益計算書計上額	70,294	54,271	16,023

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 主要な事業の概要

社 名	主 要 な 事 業
株式会社東京臨海ホールディングス	子会社の経営管理
東京臨海熱供給株式会社	熱供給事業
株式会社ゆりかもめ	交通事業
株式会社東京テレポートセンター	ビル事業及び施設管理事業
株式会社東京ビッグサイト	展示会事業及びビル事業
東京港埠頭株式会社	埠頭事業及び施設管理事業

(3) 当期末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

	社 名	所 在 地
当 社	株式会社東京臨海ホールディングス	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	東京臨海熱供給株式会社	東京都江東区有明三丁目6番11号
子会社	株式会社ゆりかもめ	東京都江東区有明三丁目13番1号
子会社	株式会社東京テレポートセンター	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	株式会社東京ビッグサイト	東京都江東区有明三丁目11番1号
子会社	東京港埠頭株式会社	東京都江東区青海二丁目4番24号

② 企業集団の使用人の状況

ア 使用人数 619名

イ 平均年齢 44.7歳

(注) 使用人数は、契約社員及び当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。

(4) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	30,138 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	18,976 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,845 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,288 百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,651 百万円

なお、グループ会社別の主要な借入先及び借入額は以下のとおりです。

(株式会社東京臨海ホールディングス)

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	5,000 百万円

(東京臨海熱供給株式会社)

借入金はありません。

(株式会社ゆりかもめ)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,176 百万円
株式会社東京臨海ホールディングス	1,400 百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,451 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,117 百万円
株式会社三井住友銀行	896 百万円

(株式会社東京テレポートセンター)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	16,800 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,728 百万円
株式会社三井住友銀行	7,392 百万円
株式会社日本政策投資銀行	4,200 百万円
株式会社りそな銀行	3,024 百万円

(株式会社東京ビッグサイト)

借入金はありません。

(東京港埠頭株式会社)

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	25,138 百万円
国 土 交 通 省	940 百万円

(5) 資金調達等についての状況

① 資金調達

東京港埠頭株式会社において大井埠頭コンテナクレーン更新工事等に係る資金として、東京都から1,015百万円の借入を行いました。

② 資本調達

当期間中に実施した資本調達はありませんでした。

③ 設備投資

[熱供給事業部門] (東京臨海熱供給株式会社)

当期間中の設備投資額は1,208百万円となりました。このうち主なものは、有明南プラントの熱源更新工事330百万円となっております。

[交通事業部門] (株式会社ゆりかもめ)

当期間中の設備投資額は932百万円となりました。このうち主なものは、芝浦ふ頭駅変電所更新工事302百万円となっております。

[ビル事業部門] (株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト)

株式会社東京レポートセンターにおける当期間中の設備投資額は452百万円となりました。このうち主なものは、ニューピア竹芝サウスタワー基準階トイレ改修工事が112百万円となっております。

株式会社東京ビッグサイトにおける当期間中の設備投資額は1,033百万円となりました。このうち主なものは、有明パークビル厨房除害設備更新工事の142百万円となっております。

[展示会事業部門] (株式会社東京ビッグサイト)

当期間中の設備投資額は86百万円となりました。このうち主なものは、個人PC端末購入及び保守費用の50百万円となっております。

[埠頭事業部門] (東京港埠頭株式会社)

当期間中の設備投資額は3,733百万円となりました。このうち主なものは、大井埠頭第5、第7バースコンテナクレーン更新工事、フェリー埠頭蔵置場上屋改築工事他2件で2,215百万円となっております。

[施設管理事業部門] (株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社)

当期間中に実施した設備投資はありませんでした。

なお、各子会社別の設備投資額は以下のとおりです。

社 名	設 備 投 資 額
東京臨海熱供給株式会社	1,208 百万円
株式会社ゆりかもめ	932 百万円
株式会社東京テレポートセンター	452 百万円
株式会社東京ビッグサイト	1,120 百万円
東京港埠頭株式会社	3,733 百万円

(6) 財産及び損益の状況

項 目	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期
	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで
営 業 収 益	55,768 百万円	60,391 百万円	65,589 百万円	70,294 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,016 百万円	△232 百万円	1,877 百万円	8,077 百万円
1 株当たり当期純利益	900 円 96 銭	△205 円 96 銭	1,664 円 63 銭	7,161 円 13 銭
総 資 産	386,671 百万円	381,384 百万円	377,538 百万円	386,132 百万円
純 資 産	244,418 百万円	244,893 百万円	247,384 百万円	257,292 百万円
1 株当たり純資産額	173,423 円 94 銭	173,217 円 98 銭	174,882 円 61 銭	182,043 円 74 銭

(注 1) 第 16 期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 令和 2 年 3 月 31 日)等を適用しており、第 16 期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(7) 重要な子会社の状況 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

① 重要な子会社の状況

社 名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権比率 (%)
(連結子会社) 東京臨海熱供給株式会社	東京都 江東区	10,400	熱供給事業	100.0
(連結子会社) 株式会社ゆりかもめ	東京都 江東区	13,756	交通事業	99.9
(連結子会社) 株式会社東京テレポートセンター	東京都 江東区	16,066	ビル事業 施設管理事業	100.0
(連結子会社) 株式会社東京ビッグサイト	東京都 江東区	5,571	展示会事業 ビル事業	75.8
(連結子会社) 東京港埠頭株式会社	東京都 江東区	16,855	埠頭事業 施設管理事業	50.0

② 特定完全子会社に関する事項

ア 特定完全子会社の名称及び住所

株式会社東京レポートセンター
東京都江東区青海二丁目5番10号

イ 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における
帳簿価額の合計額

29,386 百万円

ウ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

97,603 百万円

(8) 対処すべき課題

[グループ経営]

当社は、東京都の政策連携団体として、先進的な都市環境の創出、安全・安心なまちづくり、地域の特色を活かした観光振興や賑わいの創出に関して、今後ともこの地域における中核的な役割を果たしていく必要があります。

そのため、各子会社の事業にとどまらず、臨海地域全体を視野に入れたグループ経営を行うとともに、エリアマネジメントによる地域の活性化、魅力の向上に努めてまいります。

また、グループファイナンスを中心とした資金戦略や戦略的な広報を推進していくとともに、グループとして適正かつ効率的な業務運営を確保するための体制を充実させることにより、財政基盤等の強化を図ってまいります。

臨海副都心エリアへの来訪者数は、コロナ禍と比べ確実に回復基調にあり、新たな集客施設も今後、複数開業予定であるなど、地域の更なる発展が期待されます。一方で、エネルギー費の高騰等による影響が当社グループの事業実績や臨海地域にも及んでいますが、こうした状況下にあっても当社グループの役割を果たすべく、グループの企業価値や臨海地域の価値向上の取組を着実に進めていくため、グループ内連携の更なる強化に努めてまいります。

[熱供給事業部門] (東京臨海熱供給株式会社)

熱供給事業部門では、事業を取り巻く環境が、既存需要家における熱需要の減少、気温変動による経営の不安定さ、自然災害、さらには原油等の価格高騰に伴う電気やガスのエネルギー単価の上昇など、大きく変化し続けています。

一方、営業開始以来稼働してきた設備も老朽化による効率の低下や維持管理コストの増加などが見られることから、今後とも、設備更新に合わせて高効率機器の導入を着実に実施するとともに、環境への配慮とコスト管理のもとで効率的な事業運営に取り組み、熱の安定供給に努めてまいります。

[交通事業部門] (株式会社ゆりかもめ)

交通事業部門では、今後の沿線環境の変化及び輸送人員の動向を注視するとともに、引き続き経費圧縮等の努力を行い、必要な投資を戦略的に実施し、安全・安定運行の確保と臨海副都心の基幹交通としての役割を十分に果たすべく、事業を推進してまいります。

[ビル事業部門] (株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト)

ビル事業部門では、厳しいオフィスビル市況が続く中、人件費の増加や物価高、エネルギー価格の高止まり等に伴う費用増加の懸念もあるなど、損益を下振れさせるリスクが見込まれております。こうした状況下にあっても、各ビルの強みを生かした戦略的かつ効果的な営業活動をより一層行い、収益の確保に取り組んでいく必要があります。

また、的確なコスト管理のもとに計画的な大規模修繕工事など設備投資を行うことで、ビルの商品価値の維持向上を図ってまいります。

[展示会事業部門]（株式会社東京ビッグサイト）

展示会事業部門では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、これまで以上にイベント開催が本格化していますが、エネルギー、原材料価格の高騰など、環境の変化を踏まえ、一層効率的で効果的な営業活動に努めてまいります。

また、今後の大規模改修工事の影響を受ける主催者に対しても、行政や関係機関等と連携しながら展示会の開催等に関する調整を行い、展示会業界への影響が最小限になるよう尽力してまいります。

[埠頭事業部門]（東京港埠頭株式会社）

埠頭事業部門では、東京港が国内・世界の港湾運営をリードする港としてさらに発展していくために、船社・港運事業者をはじめとするお客様に選ばれ続ける港となるよう取り組んでいく必要があります。

引き続き、コンテナターミナルの機能強化や周辺道路の交通混雑の緩和に資する対策を実施することにより、東京港の利用促進に繋がる様々なサービスを提供してまいります。また、東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画を踏まえた環境負荷低減のための取組に努めてまいります。

[施設管理事業部門]（株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社）

施設管理事業部門では、海上公園など指定管理事業において、国内外からの来訪者が水と緑に親しみながら快適に憩うことができる環境を整備していく必要があります。

引き続き、都民、地域企業等と連携・協働し臨海地域の賑わいを創出するとともに、安全かつ快適なレクリエーション空間を提供してまいります。

2 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（令和6年3月31日現在）

役職名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶原 洋	
常務取締役	冨塚 聡	
取締役（非常勤）	松川 桂子	東京都港湾局長
取締役（非常勤）	坂本 雅彦	東京都産業労働局長
取締役（非常勤）	砥出 欣典	株式会社東京レポートセンター代表取締役社長
取締役（非常勤）	服部 浩	東京港埠頭株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	石原 清次	株式会社東京ビッグサイト代表取締役社長
取締役（非常勤）	小野 恭一	株式会社ゆりかもめ代表取締役社長
取締役（非常勤）	黒田 祥之	東京臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	高田 修	株式会社みずほ銀行社会・産業基盤第一部長
取締役（非常勤）	栗本 知子	弁護士法人関西法律特許事務所パートナー弁護士
常勤監査役	田中 健	
監査役（非常勤）	天野 俊樹	株式会社三井住友銀行公務法人営業第一部長
監査役（非常勤）	上林 山隆	東京都港湾局総務部長

(注) 1 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 新任取締役及び新任監査役

令和5年 4月27日 松川 桂子
 令和5年 4月27日 高田 修
 令和5年 4月27日 上林山 隆
 令和5年 6月30日 栗本 知子

(2) 退任取締役及び退任監査役

令和5年 4月26日 矢岡 俊樹
 令和5年 4月26日 石田 大介
 令和5年 4月26日 相田 佳子

2 取締役高田修氏、栗本知子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役田中健氏、天野俊樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等について

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	2 名	31,150 千円	株主総会承認限度額 60,000 千円
監 査 役	1 名	12,910 千円	株主総会承認限度額 18,000 千円
合 計	3 名	44,060 千円	

(注) 期末現在の人員は、取締役 11 名、監査役 3 名です。支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役 9 名及び無報酬の非常勤監査役 2 名が在任していることによるものです。

(3) 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
社外取締役	高 田 修	株式会社みずほ銀行	社会・産業基盤第一部長
社外取締役	栗 本 知 子	弁護士法人関西法律特許事務所	パートナー弁護士
社外監査役	天 野 俊 樹	株式会社三井住友銀行	公務法人営業第一部長

(4) 社外役員の主な活動状況

役 職 名	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 田 修	社外取締役就任後に開催した 4 回の取締役会に全て出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	栗 本 知 子	社外取締役就任後に開催した 3 回の取締役会に全て出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 中 健	当事業年度に開催した 5 回の取締役会及び 4 回の監査役会に全て出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	天 野 俊 樹	当事業年度に開催した 4 回の取締役会及び 3 回の監査役会に出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

3 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,127,930 株
- (3) 当期末の株主数 26 名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 京 都	960,136	85.12
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	36,362	3.22
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	20,800	1.84
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	20,640	1.83
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	20,640	1.83
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,303	1.53
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,151	0.72
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,147	0.63
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5,577	0.49
港 区	3,744	0.33
江 東 区	3,744	0.33

4 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 EY 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	12,600 千円	- 千円
子会社	48,179 千円	- 千円
計	60,779 千円	- 千円

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

6 業務の適正を確保するための体制等

平成19年1月31日に開催した第1回取締役会において決議した内部統制システム基本方針を令和3年3月25日に開催した第125回取締役会において一部改正し、業務の適正を確保するための体制等を以下のとおり整備しております。

第1 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、関係法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に保存し管理するとともに社外への漏洩防止のために必要な措置を講じております。

(運用状況の概況)

- ① 「文書管理規程」等に基づき、当社内の稟議書類を適切に保存し管理しています。
- ② 社外への情報漏えい防止のため、データのアクセス管理を徹底しているほか、標的型攻撃メールを用いた自主訓練や全社員を対象とした情報管理に関する自己点検チェックを実施し、社内の情報の保存及び管理に関する意識の徹底を図りました。

第2 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、「リスク管理規程」を整備し、当社の業務運営に係るリスクの把握とその管理を行っております。
- 2 不測の災害等当社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、損害の発生を最小限にとどめる危機管理体制を整えております。

(運用状況の概況)

- ① 「リスク管理規程」に基づき、第18期リスク管理活動として「不祥事・不法行為の発生」に係るリスク項目を選定し、効果的な検証を行いました。
- ② 災害発生時対応マニュアル（地震編）に基づき防災訓練を実施し、社員一人ひとりの危機管理意識の向上に取り組みました。

第3 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役が職務を執行するに当たって必要な指揮系統・決裁等の体制については、「組織規程」及び「事案決定規程」において定めております。

(運用状況の概況)

「組織規程」及び「事案決定規程」に基づき適切に対応しています。

第4 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令及び定款を厳格に遵守するとともに、社会人としての自覚を持ち、高い倫理観と道德観に基づく社会的良識に従い行動することとし、代表取締役は、そのための行動指針及び遵守事項を別

途定めております。

2 前号の行動規範の徹底を図るため、法令遵守に関する担当取締役を定め、次の取組を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社におけるコンプライアンスに係る取組を推進しております。

(1) 内部監査による検証、評価及び助言

(2) グループ共同研修

(3) その他法令遵守上重要な事項

3 当社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに適切な処置をとるとともに当社の取締役会及び監査役に報告いたします。

4 当社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。

(運用状況の概況)

① 当社の役員及び社員が遵守すべき事項や行動規範を定めた「法令遵守の手引き」を社内ネットワークへ掲載し、社員一人ひとりに対して法令遵守の意識の徹底を図っています。

② 「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査を適切に実施しました。

③ 社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を開催し、社員の参加を促しました。

④ 当社のコンプライアンスに係る取組を推進するため、コンプライアンス委員会を開催しました。

第5 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1 子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

子会社の取締役の職務の執行については、「子会社管理規程」及びこれに基づき締結する子会社の業務運営に関する協定により、当社への協議又は報告を行っております。

2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、子会社に対して、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、子会社のリスク管理体制の検証、評価及び助言を行っております。

(2) 子会社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、子会社は、自らの危機管理体制に基づき適切に対処するとともに、直ちに当社に報告し、連携して対応いたします。

3 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役の中から、各子会社を担当する者を決定し、当該子会社の事業の統括管理を行っております。

(2) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、「組織規程」及び「事案決定規程」を定めております。

4 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 子会社は、企業集団として法令遵守の理念を共有し、社内規定を整備し、運用しております。
- (2) 子会社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに当社の取締役会及び監査役に報告するとともに適切な処置をとります。
- (3) 子会社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。
- (4) 当社は、「臨海ホールディングスグループコンプライアンス推進会議」を設置し、グループにおけるコンプライアンスに係る取組を推進しております。

(運用状況の概況)

- ① 子会社は、「子会社管理規程」に基づく協議又は報告を、遅滞なく適切に行っています。
- ② 当社は、「内部監査規程」に基づき各子会社に対して、「内部統制システムに係る基本的事項の整備状況」を確認する内部監査を実施し、業務執行体制が適切であること、また経営効率の増進に努めていることを検証しました。
- ③ 当社は、臨海ホールディングスグループ社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、臨海ホールディングスグループコンプライアンス研修を実施し、各子会社へ積極的な参加を促しました。
- ④ 当社は、臨海ホールディングスグループのコンプライアンスに係る取組を推進するため、臨海ホールディングスグループコンプライアンス推進会議を開催しました。

第6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命します。
- 2 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。また、監査役は、監査補助者に対する取締役からの指揮命令が自らの職務を執行する妨げになると認めた場合、取締役に対して、その指揮命令を変更又は撤回するよう、求めることができるものとしております。
- 3 監査役補助者に対して評価を行う場合は、監査役と協議を行わなければならないものとしております。また、監査役補助者に対して異動又は懲戒処分を行う場合は、事前に監査役の承認を得なければならないものとしております。

(運用状況の概況)

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けておらず、取締役からの独立を確保しています。

第7 当社及びその子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人は、当社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して速やかに報告しております。
- 2 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から当該子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。
- 3 監査役は、前二号の報告の適正を確保するため、当社の取締役、会計監査人又は子会社の取締役、会計監査人及び監査役と必要に応じて意見交換を行っております。

(運用状況の概況)

- ① 各子会社の取締役のうち一人以上の者は、当社の取締役を務めています。
- ② 当社の取締役は、監査役の出席する取締役会等重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、その他の重要な事項について、随時監査役に報告を行っております。
- ④ 会計監査人は、必要に応じて、監査役との意見交換を行っております。

第8 前項1又は2の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

前項1又は2の報告をした者に対して、当該報告したことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取り扱いをしないものとしております。

(運用状況の概況)

当該報告をしたことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取扱いをすることがないよう当社及び子会社に対して指導を行っております。

第9 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対して、当該職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続を請求した場合、取締役は当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なことを認めた場合を除き、速やかに当該費用等を処理しております。

(運用状況の概況)

監査役の請求に応じて、会社法の定めに基づき適切に対応しております。

7 その他

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

参考 子会社における業績等の状況

東京臨海熱供給株式会社（熱供給事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	6,219	6,242	6,034	6,230
営 業 利 益	百万円	2,069	1,629	1,153	1,320
経 常 利 益	百万円	2,072	1,636	1,159	1,327
当 期 純 利 益	百万円	1,435	1,133	802	918
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	6,903	5,448	3,857	4,416
総 資 産	百万円	25,287	25,962	26,716	28,406
純 資 産	百万円	24,138	25,271	26,073	26,992

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和5年度（当事業年度）における概況

販売熱量は、平均気温が年間を通じてほぼ前年より高く、温熱の販売量が減少した一方で冷熱の販売量が増加した結果、前期比9.3%増の116万9千ギガジュールとなりました。

当期は前期末と比べ供給施設数の増減はなく、年度末現在48施設に熱を供給し、営業収益は冷熱売上高が4,581百万円、温熱売上高が1,649百万円で、前期比3.3%増の6,230百万円となりました。

営業費用は、修繕費の増加などにより前期比0.6%増となりました。この結果、営業利益は前期比14.5%増の1,320百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加えた経常利益は、前期比14.5%増の1,327百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比14.5%増の918百万円となりました。

株式会社ゆりかもめ（交通事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	4,477	5,782	8,070	10,340
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	百万円	△3,355	△1,866	73	2,671
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	百万円	△3,385	△1,859	87	2,710
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	百万円	△2,592	△2,795	△234	2,902
一株当たり当期純利益又 は 当 期 純 損 失 (△)	円	△9,425	△10,163	△850	10,551
総 資 産	百万円	44,413	40,220	38,531	39,437
純 資 産	百万円	24,248	21,453	21,219	24,121

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和5年度（当事業年度）における概況

年間を通してのイベントの開催や訪日外国人観光客の増加もあり、沿線施設への来場者が増加した結果、年間輸送人員は大幅な増加となりました。最終的な年間輸送人員は、定期旅客が前期比108%、定期外旅客が前期比133%となり、輸送人員合計では、前期比124%の45,722千人となりました。

これにより、営業収益全体では、前期比2,270百万円増収の10,340百万円となり、前期比128%の増収となりました。営業費については、前期大幅に増加した電力料金が減少したことや修繕費の発生が前期より減少したこと等もあり、運送費・一般管理費が前期比184百万円減少の4,834百万円となりました。その結果、営業費全体では、前期比327百万円減少の7,668百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比2,598百万円増益の2,671百万円となりました。

これに営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益についても、前期比2,622百万円増益となり、2,710百万円となりました。特別利益は、補助金収入等により9百万円となり、特別損失は、補助金に伴う圧縮損や固定資産除却損により93百万円となりました。税引前当期純利益は、前期比2,666百万円増益の2,626百万円と、前期から大幅な増益となりました。また、法人税等調整額等を加味した最終的な当期純利益は、前期比3,136百万円増益の2,902百万円となりました。その結果、純資産は、前期比2,902百万円増加の24,121百万円となりました。

株式会社東京テレポートセンター（ビル事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	15,070	14,645	14,572	14,967
営 業 利 益	百万円	2,897	907	1,599	1,702
経 常 利 益	百万円	2,504	528	1,237	1,359
当 期 純 利 益	百万円	1,409	58	997	940
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	2,978	124	2,108	1,988
総 資 産	百万円	133,934	129,889	129,889	129,314
純 資 産	百万円	68,851	68,910	69,908	70,849

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和5年度（当事業年度）における概況

主幹事業であるビル事業については、懸命な営業努力の結果、全体として回復傾向にあり、営業収益は、14,967百万円と前期に比べ395百万円（2.7%）の増となりました。

営業費用は、ビルの適切な維持・管理に資する修繕の実施等により、292百万円（2.2%）増の13,265百万円となり、営業利益は、102百万円（6.4%）増の1,702百万円となりました。

また、支払利息等の減少を受け、営業外費用は、6百万円（1.8%）減の361百万円となりました。

この結果、経常利益については、121百万円（9.8%）増の1,359百万円となりました。当期純利益は940百万円（前期比57百万円減）となります。

株式会社東京ビッグサイト（連結）（展示会事業及びビル事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	14,907	18,493	21,183	23,123
営業利益又は 営業損失（△）	百万円	△595	1,939	1,715	4,232
経常利益又は 経常損失（△）	百万円	△599	1,912	1,710	4,251
当期純利益又は 当期純損失（△）	百万円	△385	1,266	△546	2,946
一株当たり当期純利益又 は当期純損失（△）	円	△152	499	△215	1,160
総 資 産	百万円	79,904	83,971	81,045	87,706
純 資 産	百万円	65,575	66,739	66,091	68,936

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和5年度（当事業年度）における概況

会場運営事業では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、これまで以上にイベント開催が本格化する中、東京ビッグサイトでは過去最高の販売面積を記録しました。主催事業では、特別併催企画の実施や併催セミナーの充実により消防防災展や危機管理産業展を発展させていくだけでなく、出展対象をモビリティ産業全般に拡大して開催された JAPAN MOBILITY SHOW（旧 東京モーターショー）の運営受託業務を遂行しました。ビル賃貸事業では、テナントとのリレーション強化及びリーシング活動の推進を継続し、オフィステナントの増床獲得に繋がりました。また、CS 調査で反響の多い飲食テナントの誘致に積極的に取り組み、5店舗と新規に契約を締結しました。

営業収益は前期比 1,940 百万円増の 23,123 百万円（前期比 9.2%増）となりました。これから、営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前期比 2,517 百万円増の 4,232 百万円となりました。

これに、受取利息を含む営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益は、前期比 2,541 百万円増の 4,251 百万円となりました。また、特別利益を加え、特別損失を差し引いた当期純利益は、前期比 3,492 百万円増の 2,946 百万円となりました。

東京港埠頭株式会社（埠頭事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	17,759	18,032	18,333	18,324
営 業 利 益	百万円	2,750	1,260	2,249	2,084
経 常 利 益	百万円	3,104	1,309	2,253	2,283
当 期 純 利 益	百万円	2,152	855	1,540	2,277
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	4,010	1,594	2,869	4,243
総 資 産	百万円	99,988	97,981	97,828	97,566
純 資 産	百万円	61,282	62,138	63,678	65,956

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和5年度（当事業年度）における概況

主要事業である外貿埠頭事業において、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に向けた取組を着実に推進しました。

営業収益は前期比 0.04%減の 18,324 百万円となりました。これから営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は維持修繕費の増加により前期比 7.3%減の 2,084 百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加え、支払利息を含む営業外費用を差し引いた経常利益は前期比 1.3%増の 2,283 百万円となりました。

また、特別利益として 1,172 百万円、特別損失として 161 百万円を計上しております。

以上の結果、当期純利益は前期比 47.8%増の 2,277 百万円となりました。